

総合事務所

お知らせコーナー

吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（地域振興班）

〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地

電話：025-548-2311 FAX：025-548-3011

Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp



11 月 吉川区 くらしのカレンダー

日	曜日	行 事 等	担 当
1	水	行政相談	総務班
2	木	し尿くみ取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
3	金・祝	吉川区生涯学習フェスティバル (会場：吉川コミュニティプラザ) (時間：9:30~16:00 (4日は15:00まで))	教育・文化班
4	土		
〃	〃	小中高校生 短歌俳句大会表彰式 (会場：吉川コミュニティプラザ) (時間：9:30~10:30)	
9	木	秋季全国火災予防運動 (~15日(火))	総務班
16	木	し尿くみ取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班
23	木・祝	吉川診療所休診日 (~26日(日))	福祉班

行政相談を開催します

- 日時 11月1日(水) 午前10時~正午
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1階 市民相談室

国の行政機関や独立行政法人などの業務に対する苦情や意見、要望などを受け付けます。

相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。また、予約は不要です。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）



秋季全国火災予防運動

- 実施期間：11月9日(木)~15日(水)
- 防火標語：火を消して 不安を消して つなぐ未来

暖房機器が欠かせない季節になります。

火を扱う際は、その場を離れないようにし、火の元には十分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の電池切れが起きていないか、定期的に確認しましょう。

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）



降雪期に向けた備えについて

間もなく降雪期を迎え、道路除雪が行われる時期になります。県道・市道脇に設置されている電気柵が、除雪作業により破損する恐れがありますので、降雪前に撤去をお願いします。

また、自宅など管理地の立木について、降雪による倒木や折れた枝木による電線等への接触などが生じないように、所有者の責任において枝落とし等の管理徹底をお願いします。

☎ 問合せ：

・柿崎区総合事務所 建設グループ(電話：025-536-6719)

・吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ（産業建設業務窓口班）



建物を取り壊した、新・増築等した場合は届出（連絡）が必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。

年の途中で住宅や車庫などの建物を取り壊したときは、「家屋滅失届出書」を必ず提出してください。届出がないと、翌年度以降も引き続き課税されることになります。

また、今年、新（増）築した建物については、来年度から固定資産税が課税されます。建物の完成後、実地調査をさせていただきますので、下記までご連絡ください。

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）
又は税務課



「市税」今月の納期

- 11月30日(木)
- 国民健康保険税 第5期

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）



吉川区の人口・世帯数【9月末現在】

※（ ）は前月末との比較

- 人 口 男：1,695人(△1人)
女：1,806人(△2人)
計：3,501人(△3人)

- 世帯数 1,384世帯(△2世帯)

